

V 法人事務局

1. やどかりの里の対外活動

全国組織の他、障害福祉等に関連するさまざまな県内市内の組織の委員や役員となり、運営の役割を担った。

1) 全国

- <日本障害者協議会>
増田一世（常務理事）
- <ヘルスケア関連団体ネットワークの会>
増田（共同代表・中央世話人）
- <きょうされん>
増田（政策調査委員会）、永瀬恵美子（教育研修委員）増田、大澤美紀（精神障害者部会）
- <病棟転換型居住系施設を考える会>
増田（呼びかけ人）
- <日本健康福祉政策学会>
増田（理事）

2) 埼玉県

- <埼玉県障害フォーラム（SDF）>
増田（幹事会副幹事長）、永瀬（事務局員）
- <埼玉県セルフセンター協議会>
増田（会長）、堤若菜、金子猛（共同受注部会委員）、町田絵理奈（広報委員）、宗野文（販売促進部会委員）
- <埼玉県社会福祉協議会>
増田（評議員）
- <きょうされん埼玉支部>
永瀬（役員、広報委員）、伊藤侑矢（きょうされん音楽祭2018実行委員、組織運動委員）
- <埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会>
永瀬（事務局）、三石麻友美（調査政策委員長）

- <埼玉いのちの電話>
増田（評議員）
- <埼玉ソーシャルフットボール協会>
鈴木裕貴（運営委員）

3) さいたま市

- <さいたま市地域自立支援協議会>
三石（協議会委員、専門部会地域支援部長）、渡邊奏子（相談支援部会）
- <さいたま市コーディネーター連絡会議>
三石（議長、調査研究委員）、渡邊（奏）（調査研究委員長）、中村由佳、玉手佳苗、八木由美子（調査研究委員）、金子紗也（広報委員）、阿部友恵（権利擁護部会）
- <さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会>
三石、渡邊（奏）、中村（由）、阿部（実行委員会）
- <さいたま市障害支援区分認定審査会>
渡邊（奏）、阿部（委員）
- <さいたま市精神医療審査会>
三石（予備委員）
- <さいたま市障がい者施設連絡会>
増田（幹事）、三石（政策委員）、山中うつき（事務局員）
- <大宮障がい者施設連絡会>
鈴木（裕）（事務局長）、研修部としてやどかりの里の5か所の施設の職員が出席。
- <きょうされんさいたま市ブロック会議>
鈴木真帆、伊藤（事務局員）、その他各事業所より出席。
- <協働ネットワークさいたま>
宗野政美（世話人）
- <配食ネットワーク見沼>
金子（猛）（構成員）

2. 総務

やどかりの里はさまざまな法令を遵守して活動を展開している。組織運営の基本は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等であり、公益目的事業である障害のある人を支える活動（13事業所）は「障害者総合支援法」に定められている。この公益事業の設置主体としての法人を維持・運営するための事務を総務は分掌している。今年度は「あおぞらハウス」建設のための諸事務を担った。

1) 公益社団法人事務局

公益社団法人の会員数は2019年3月末現在255人、会員の高齢化による退会申し出も多く、4年前より35人減少している。所管の埼玉県に2017年度事業・決算報告、役員の変更届け（2018.6提出）、2019年度事業計画・予算書（2019.3提出）を提出。また障害者総合支援法にもとづく事業所の運営主体として、事業遂行に不可欠な各種申請・届け出・報告はもとより行政を始めとするさまざまな機関からの調査やアンケートに応じた。

2) 会議等の開催

(1) 総会

第48回定時総会を2018年6月16日（土）に開催。総会員数273人、本人出席63人、書面による表決者145人により、以下の議案は承認された。

- ・2017年事業報告案及び決算案
- ・理事改選の年に当たり、辰村泰治、山田清志が理事退任、清水宏一、山崎勇、松川慶子が新任され、理事15人監事1人による体制となった。

(2) 理事会

定例理事会を6/16・8/24・12/22・3/23に開催。決算理事会を5月18日に予定している。承認事項は予算や決算、各種規程の変更承認、グループホームの建築業者選定に係

わる承認、職員採用であった。常務理事や家族会、メンバー交流会議担当者が半期の活動を報告し、事業の進行状況や課題などを説明した。

(3) 責任者会議

責任者会議に今年度エンジュの副施設長金子猛が加わった。「現場だけでなく法人全体のことも考えなくてはならない1年だった。思考的にも体力的にも自分のキャパシティを広げていかないとならない」と感想を述べた。会議には各事業の責任者14人が毎月1回定期的に集合し、組織や運営に関する情報を共有の上、主に下記のような事項を議論、検討している。

- ① 理事会議案の検討
- ② 人事、採用に関すること
- ③ 職員の労務やサービスに関すること
- ④ 各事業の運営や活動、各種委員会の現状報告、課題検討
- ⑤ 苦情解決、ヒヤリ・ハット、事故の報告の共有と再発防止に向けての対応検討
- ⑥ 法人全体行事（総会・里祭・バザー・研修会等）の協議、企画、運営
- ⑦ 機関紙1面記事検討
- ⑧ 国や県・さいたま市の障害者福祉施策や社会制度の情報共有（旧優生保護法など）と分析、その対応等の協議
- ⑨ 資金獲得とファンドレイジング

(4) やどかりミーティング

年間で7回開催した。運営委員が企画会議を開き、タイムリーな議題を提供している。メンバー・職員がグループで意見交換することを大切にし、学習の場でもあるが、今年は参加者が減少傾向であった。きょうされん全国大会やドイツでの学びを報告し共有すること、いのちについて考える機会となった旧優生保護法や生活保護基準引き下げ違憲訴訟の問題、きょうされんの署名活動、災害への備えや自転車保険加入義務化など安全に暮らすためのこと、更に地域交流事業であるバザーやコンサートの進捗などさまざまな議題を取り上げた。

(5) 職員会議

法人職員として職務意識の向上と、組織の役割と使命を共有するために開催した。

4/7 職員会議（服務規程，変形労働制の職員代表選出，危機管理委員のヒヤリ・ハット分析報告，新人ワークショップでの学びの報告，ベルギー視察報告とこれからの精神保健福祉についてグループ討議）

4/21・1/17 非常勤職員研修（虐待と差別について，SNSの使い方 グループワーク）

1/19 職員会議 災害を想定した参集体制と災害対応拠点の動きの確認

3) 家族の集い

学習及び交流の場として家族，職員が企画し1月19日（土）に開催。おやじの会の会長及び副会長から話題提供があり，質疑応答のあとグループに分かれ，意見交換を行った。

4) 法人全体行事

① 里祭

9月20日に開催，やどかりの里の歴史を学ぼうと，1970年代から各年代を5つに区切り，入職1年から3年目までの職員が報告した。その後参加者が当時の様子や感じていたこと，現在大切にしていることなど語り合った。

第2部ではルポーズの軽食を囲み，参加者同士が交流する機会となった。

② 全国集会への参加

「憲法25条を守り活かそう10.25中央行動」いわゆる健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を求める集会が10月25日に日比谷野外音楽堂であり53人が参加した。

③ 餅つき会

12月27日，エンジュ前駐車場にて餅つきを行った。餅米は原口農園より寄贈された。餅をつく際にはおやじの会や近隣の方の参加もあり，浜砂会の協力のもと，つきあげた餅は地域の方々にも振る舞った。

5) 機関紙「やどかり」の発行

編集委員8人により毎月1回編集会議を開催し発行している。5月より「やどかりサポー

ターズ」の連載を開始した。やどかりの里の活動を担っている会員や，活動に理解を示し陰ひなたに支えてくださる地域の方々に焦点をあてた。1面は障害のある人のいのちや健康のあり方，憲法や障害者権利条約に照らすことで見えてくる国の制度や社会の課題について，やどかりの里の考えを述べる記事が多かった。

定期刊行物として低料第3種郵便物の定期調査が実施され，本年も適正の証明を受けた。

6) 人事・労務管理

正職員の新規採用は3人，年度途中を含め退職者7人であった。また非常勤職員は3人が退職し，9人を採用した。育児休業からの復帰1人，取得中1人，私傷病手当金申請は2件である。職員の配置基準は充たしているが，業務量は多く人員不足は変わらない状況である。非常勤職員やピアサポーターの力は欠かせない。処遇改善については対象外の事業所においても実施した。

職員の入退職に伴う事務手続きは増えている。本年度も，社会保険・労働保険・雇用保険を始めとする労働関係のさまざまな届け出や申請の手続きは，社会保険労務士に全面的に委嘱している。

7) 庶務的事項

税務では源泉所得税，住民税，消費税の納付処理。法人税，自動車税は免除申請を行う。賠償責任保険，傷害保険，火災保険，自動車保険など各種保険の管理と更新手続，諸契約等の内容点検や契約事務を行った。

8) ボランティアの受け入れ

エンジュでの弁当の配達，サポートステーションやどかりでのプログラム講師，食事づくりや園芸，やどかり農園の作業など多岐にわたり，市民や家族の方の継続的な協力を得た。またバザーでは例年通り近隣の高校や大学，専門学校の学生，市民及び市民団体の会員など約80人がボランティアとして参加した。

3. 財 務

1) 全体的状況

月に1度顧問税理士の巡回訪問を受け、公益法人会計規則に則った適切な税務・会計処理を行っている。消費税は2017年精算額と2018年上期分を合算すると昨年比10万円増の4,533千円を納付した。

今年度の正味財産増減計算上の決算額5億5,591万円で昨年比524万円増、キャッシュフロー上の当期収支差額は1,039万円である。

2) 障害福祉サービス報酬（個別給付事業）

訓練等給付費	2億7,720万円
介護等給付費	1,846万円
サービス利用計画作成費	1,324万円
特別給付費（家賃補助）	582万円

報酬改定による就労継続支援事業への影響は大きかった。一部の事業では定員を変更したり各種加算の見直しで減収を免れた部分もあるが、本体報酬は引き続き微減傾向にあるため、厳しい状況である。

3) 補助金関係

① さいたま市補助金・委託費

地域活動支援センターを3区で運営、年間の運営費補助金は1か所1,204万円である。

委託事業の障害者生活支援センターは市内3区で運営し、3区合計4,257万円の委託費である。計画作成に追われるも加配となる事務

職員の増員は困難な状況である。

② 当事者支援員事業

地域移行・地域定着にかかわる当事者支援員（ピアサポーター）養成事業として実施。年間189万円の助成を受けたが、賃金など経費は242万円となった。

③ グループホーム「あおぞらハウス」

本年度事業として6月に国の内示があり、国庫分1,620万円市費分810万円、計2,430万円が建築費用の補助金として実行された。

4) 助成金による整備事業

① NHK 歳末助け合いから90万円の助成を受け大宮東部活動支援センターが車両購入

② 埼玉県共同募金会より185万円の助成を受けグループホームは火災報知器設備工事を行い、ルポーズは冷凍冷蔵庫を設置した。

5) 資金獲得活動・寄付

公益法人としてパブリックサポートテスト要件（3,000円以上の寄付者年間100人）を満たす必要がある。年度末の寄付者延べ130人総額266万円となった。他に故人の遺言による遺贈1,188万円はグループホーム建設の資金とした。

きょうされん等の物販収益約30万円、バザーの収益93万円はあおぞらハウスの備品整備に使用した。

6) 長期借入金の状況（表1）

あおぞらハウス建設のため、2月に福祉医療機構より融資2,000万円を受けた。

表1 長期借入金の状況

		当初借入額	年間返済額	年度末残高
エンジュ	福祉医療機構	3,000	151	2,016
	埼玉信金	3,300	164	1,912
あおぞらハウス	埼玉信金	4,500	225	4,086
	福祉医療機構	2,000		2,000
合 計		12,800	540	10,014

単位万円

VI 相談支援活動

1. 相談支援活動の総括

浦和区・大宮区・見沼区それぞれの障害者生活支援センター（以下、生活支援センター）は、さいたま市からの委託を受け、① 一般相談、② 差別・虐待の相談、③ 計画相談、④ 地域移行・地域定着支援を行った。3か所の生活支援センターの支援内容の内訳は、**図1**の通りである。

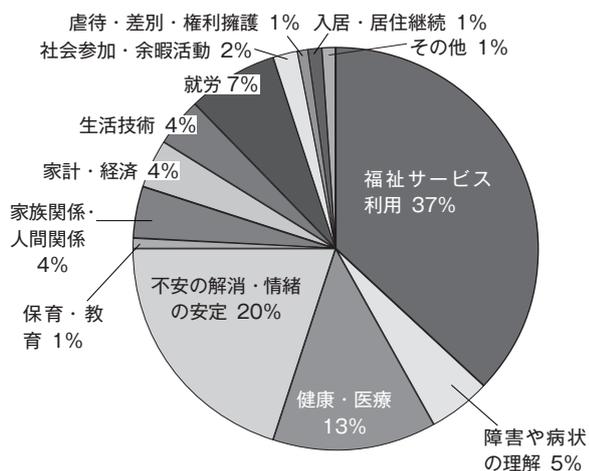


図1 3か所の生活支援センター支援内容内訳

1) 地域の相談支援機関としての役割

(1) 新規相談から見える状況

3か所の生活支援センターの新規相談件数は221件（**図2**）。内訳は、大宮区68件、見沼区92件、浦和区61件となっている。30代の相談者が最も多く、在宅中心の生活をしている人が新規相談者の約7割をしめる。

家族の支援に依拠していた世帯が、親の高齢化や離婚など、生活状況が変化することでようやく支援につながるといったケースが多かった。ヘルパーや訪問看護の支援で生活環境の整備や体調の安定を図ったり、日中過ご

す場所を検討するなど、日常生活が安心して送れるよう関係機関と連携して支援態勢を整えた。

一方で、就労に関する相談は全体の約3割であった。人間関係や体調管理のつまずきにより就労の継続が難しかったため、今後の就労に向けた不安から相談に訪れる人も多い。退職後の在宅生活から、就労に向けた一歩をどう踏み出していくのか、就労における課題を整理したり、本人に合った社会資源（福祉サービスや医療デイケア等）を探しながら対応した。また、働く中での人間関係や仕事の進め方に関する相談もあった。

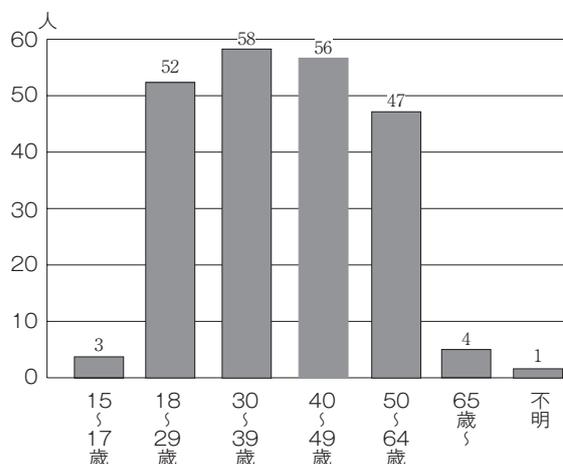


図2 年代別新規相談者数

(2) 継続相談から見える状況

3か所の生活支援センターの継続相談件数は737件（**図3**）。内訳は大宮区204件、見沼区291件、浦和区242件となっている。40代の相談者が最も多く、相談内容は福祉サービス利用の相談が最も多い。

またこの他に、福祉サービスの利用を希望する人たちへの利用計画作成にも対応した。

一方で継続相談では、安定した資源利用に至らず孤立しがちな生活となっている人に対する、社会的な支援につながるまでの関わりが課題となっている。大宮区や浦和区では、医療中断となった人などにも、医療や支援につながるよう複数の機関で協力しながら対応した。

またヘルパーや訪問看護の利用はあるものの、孤立しがちな単身生活を続けている人もいる。生活支援センターによる訪問は継続していても、暮らしの質の向上にすぐにはつながらない。情報や安心を届けながら、息の長い支援が求められる一方で、支援方法のバリエーションが求められている。

また、障害のある人が複数いる世帯や、母子世帯、高齢者世帯など、支援を必要としている世帯全体を支えるべく、支援課をはじめ、保健センターや地域包括支援センターなどとも連携して支援態勢を整えた。中には、精神的な不調から子育ての負担感は大きい一方で、子どもの存在が精神的な支えになっていたり、在宅中心の生活をしている障害のある人が、親の介護をしていることもある。困難を抱えつつもどうにかバランスをとろうとしている世帯も少なくない。支援は必要だが、生活が変化する不安も大きく、環境を変えることに抵抗がある人もいる。訪問や面接を継続しながら生活状況を把握しつつ、本人や家族との相談を重ねた。

特に母子世帯の支援にあたっては、子の健全な発達を保障していく視点も必要となる。母自身が、十分な養育や教育を受けてこられなかった状況もあった。そうした背景も踏まえながら、児童相談所や臨床心理士などの専門機関や専門家も含めたケア会議で多角的な検討を重ね、多機関による連携で支援を進めた。

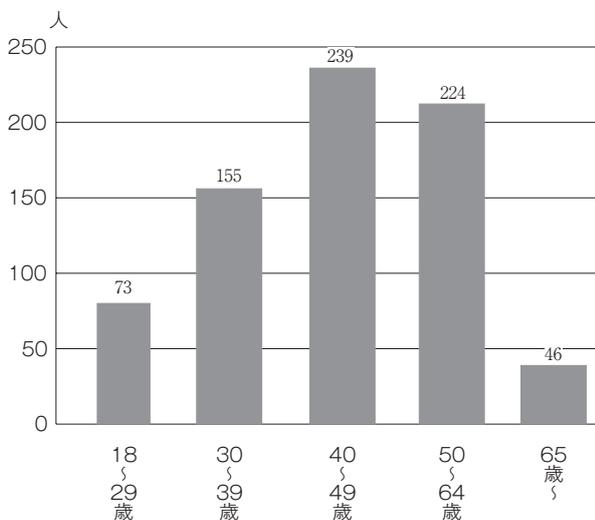


図3 年代別継続相談者

2) 関係機関の連携による支援態勢づくり

(1) サービス調整会議

各区で定期的にサービス調整会議を開催した。浦和区、大宮区では月1回、見沼区では隔月に1回開催した。

浦和区では、支援課や生活支援センターに加えて、更生相談センターや保健センター、地域包括支援センターが定例会に参加した。検討事例の課題に応じて、ハローワークや介護保険事業所なども参加し、支援環境について検討した。見沼区では、支援課や生活支援センターで把握している複雑なニーズを抱える世帯などの対応方針を検討した。相談窓口につながっても、すべてが一度に解決するわけではない。家族関係や経済的な課題など、絡み合うニーズを整理して支援態勢を検討し、支援を前に進めていく場として機能した。大宮区では、区内の相談者の状況を共有した。どの区においても、福祉サービスのみでは解決しない切実なニーズがあり、課題を明らかにしていくことが求められる。そのために、単なるサービス調整に留まらない会議の質が問われる。支援課と問題意識を共有していくことが課題となっている。

(2) つながり支援会議

社会的な支援につながりづらく地域で孤立しがちな世帯を対象に、支援課と生活支援センターが定期的に支援方針を協議する場として、「つながり支援会議」を各区で開催した。

今年度は、コーディネーター連絡会議の調査研究委員会において、つながりがつくれずにいる人たちの事例を収集し、その要因について整理・分析が進められた。各区の会議においても、対象者の経過の共有や支援方針の検討を継続しつつ、つながりづらさの背景を整理した。世帯や生活状況の変化が支援につながるきっかけとなりやすく、継続的に世帯の状況を把握することで、支援の糸口をつかむことができる。つながり支援で見守り続ける意味は大きく、声なき声に耳を傾けていく支援態勢づくりは引き続き課題となる。

(3) 相談支援連絡会議

区内の関係機関のネットワークづくりを目的とした「相談支援連絡会議」が各区にて定期的に開催され、支援課、生活支援センター、指定特定相談支援事業所が参加した。

また今年度は全市的に、療育の専門機関である療育センターひまわりの職員も会議に参加した。子どもの成長に伴い、成人の福祉サービスに移行していくことも視野に入れた支援態勢を地域でどう構築していくのか、計画相談支援のあり方も含めて議論した。療育センターの抱えている課題も共有しながら、切れ目なくきめ細やかな支援を継続できるよう、適切なタイミングで各地域の支援機関と連携していくための態勢づくりについて、各区で議論を継続している。

見沼区では2か月に1回開催し、上記の課題もふまえ、ライフステージごとに想定される課題に対して、求められる社会資源について意見交換を行った。また、居宅介護事業所との情報交換会も開催した。それらを通して、保健分野との連携の必要性や、ヘルパー不足の深刻さなどの課題が浮き彫りとなった。

浦和区では月1回開催し、各事業所が抱えている課題に対して、活用できる資源やサービス、不足している資源などを出し合い、区単位で取り組めることについて話し合った。現状は、既存の福祉サービスの中で、それぞれの知恵と工夫で乗り越えていることを共有した。大宮区は指定特定相談支援事業所がないため、相談支援連絡会議を開催していない。

3) 虐待・差別への対応

差別、虐待ともに相談件数は多くないが、家庭内や事業所内での不適切な対応に対して、支援課と連携して対応した。中には、本人が事業所との関係の悪化を心配し、直接的な環境改善につなげづらい相談もあった。また、配偶者による暴力の相談に対しては、その世帯の子への影響も鑑み、保健センターや支援課の児童担当などとも連携して対応した。虐待対応が終結した人に対しても、訪問を通して

見守りを継続しつつ、再発の防止に努めた。

差別に関する相談は、障害への理解や配慮を求める相談が寄せられた。浦和区では、相談支援連絡会議の中でも、差別に関する権利意識の向上を目指して、日常の支援の中で気になったことを共有する時間を設けた。

顕在化している虐待や差別は氷山の一角である。潜在化している課題を明らかにしていくためには、発せられるサインに気づけるように、相談者自身の権利意識を高めていくことは継続的な課題である。

4) さいたま市の相談支援態勢づくりに関する取り組み

今年度も、「さいたま市コーディネーター連絡会議」に参加、権利擁護委員会や教育研修委員会、調査研究委員会、広報委員会などに委員として出席した。市内どの区においても、障害のある人の人権が守られ、必要な支援につながり、障害のある人の実態を踏まえた相談支援態勢が構築できるよう、研修の企画運営、実態の把握、周知啓発活動を進めた。

また、市内精神科病院の入院者の退院支援を進めるため、「地域移行・地域定着支援連絡会議」に参加した。今年度は、当事者支援員とともに市内医療機関に入院中の患者に訪問調査を行った。退院をすぐに望んでいる人ばかりではないが、少しずつ関係を築きながら、まだ数多くいる社会的入院の人たちの退院に向けて、引き続き取り組んでいく。

また、さいたま市地域自立支援協議会では、相談支援システムの見直しや精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについての検討がなされた。今後各区それぞれに「地域部会」(区自立支援協議会)の設置が予定されており、来年度1区にて実施されることとなった。加えて、「さいたま市精神障害者訪問支援モデル事業」が緑区と見沼区で実施される予定で、見沼区障害者生活支援センターも参加する。新たな地域支援の仕組みが障害のある人にとってよりよいものとなるよう、行政とともに取り組みを進めていきたい。

Ⅶ 生活支援活動

1. 生活支援活動の総括

今年度の重点課題は、① 居住支援のバリエーションづくり、② 訪問支援チームの態勢づくり、③ 潜在的ニーズに対応した活動づくり、であった。この課題の背景には、45周年記念事業の1つである単身生活者調査、40代家族同居者状態調査があり、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という声にどう応えていくか、必要となる支援をどのようにつくっていくかを考える1年となった。

具体的には、生活支援会議、生活支援連絡会議、健康増進プロジェクト会議を毎月定例で開催し、課題について検討した。

1) 居住支援のバリエーションづくり

2018年度はグループホーム「あおぞらハウス」が建設され、グループホーム全体の機能整理と支援体制の検討、24時間365日の支援体制のあり方について検討を進めた。やどかりの里は、多くが民間アパートを借りてグループホームを運営しており、1人暮らしに近い形のグループホーム、小さい集団生活の中で見守りがあるグループホーム、一軒家を借りての共同生活など、さまざまな暮らしのスタイルを整えてきた。またグループホームの空き室を活用したチャレンジハウス（1人暮らし体験）にも取り組んできた。2019年度以降、あおぞらハウスも加わり、バリアフリーの機能と、高齢化への対応を可能にする機能が増える。ADLの低下、状態の変化に合わせた暮らし方が可能になる。また自分に合った暮らし方にいつでも変えられることを可能にしていくためには居住支援のバリエーションをさらに検討していく必要がある。合わせてバリエーションに応じた支援体制の強化が課題になってくる。

2) 訪問支援チームの態勢づくり

ホームヘルプサービス「とも」の休止後、再開に向けて訪問支援のあり方を検討してきた。45周年の2つの調査もその1つである。毎月、保健師・看護師・精神保健福祉士・介護福祉士ら多職種で構成された健康増進プロジェクトチームで集まり、家庭訪問、生活実態の把握、同行支援を行い、適切な医療につなぐことで生活課題の改善に取り組んできた。

昨年度ベルギーの精神医療を視察し、その人が暮らす場所でケアすること、多職種のチームでケアすることが精神医療改革によって実現していることを学んできた。日本でも訪問看護やACT（包括的ケア）には、家族や当事者、関係者が大きな期待を寄せているが、訪問だけで問題が解決するわけではない。地域の既存の機関とのつながり、ネットワーク化など、関係機関との学習の機会をもち、区レベルでのモデル事業の実施について具体的な検討を進めてきた。

3) 潜在的ニーズに対応した活動づくり

在宅中心の生活を送る人たちの潜在的なニーズは何か、どのような活動を創っていく必要があるか、生活支援会議で登録者の状況を共有しながら検討を進めた。3か所の活動支援センターでの会報づくり、健康増進プロジェクトが「健康だより」などを発行し、情報発信に努めた。また、健康増進プロジェクトで体力測定、歯科保健、ウォーキングイベント、健康講座・体験講座などの企画をたて、健康を共通のテーマにした取り組みを行った。

2019年度に向けては新たに共通するテーマ、課題などを検討し、仲間づくりを目的としたグループ活動を共同企画していく。この取り組みが潜在的なニーズの掘り起こしとその対応につながるようにしていく。

2. サポートステーション やどかり

宿泊型自立訓練事業・自立（生活）訓練・生活介護事業，短期入所の4つの事業を運営する多機能事業所として，さいたま市内の関係機関と連携しながら，多様なニーズに対応した。

1) 今年度の重点的な取り組み

(1) 当事者支援員事業の受託

今年度も，さいたま市精神障害者地域移行・地域定着を進めていくための当事者支援員事業の受託を受け，7人の当事者支援員がピアサポーターとして活躍した。主には，精神科病院への面会，外出支援などの個別支援と，精神科病院内での作業療法プログラムや交流会への参加などの集団支援を行った。今年度スタートした交流会では，「退院支援かるた」を入院している人，当事者支援員，病院関係者らと合同で作成し，市内の退院支援を進めるためのツールとして活用できるように取り組んだ。結果，交流会を通して退院につながった人や，退院に消極的だった人が退院に向けて動き出すなど成果をあげている。今後は市内6か所の精神科病院での開催ができるよう取り組んでいきたい。

毎月定例で研修会を開催し，それぞれの取り組みの共有，関わりの点検など当事者支援員同士の情報交換やスキルアップのための機会をもってきた。また，さいたま市精神障害者地域移行・地域定着支援連絡会にも参加し，地域移行がなかなか進まない現状と課題を市内精神科病院，障害者生活支援センターなど関係機関と話し合い，グループでの話し合いを通して，具体的な支援の進め方についても共有する時間をもつことができた。

(2) 地域交流イベントの開催

中川自治会に加入し，ごみゼロ運動や秋季運動会に参加。また，子ども会とも協力して年末にはコンサート委員会を中心にクリスマスイベントを開催。地域の子どもたちや保

護者，サポートステーションのメンバーらがいっしょに楽しめる企画となった。年末のイベントとして定着してきており，今後は子ども会と協議しながら企画運営する。

よみさんぽの取材を通して，地域の小学校との交流が始まった。子どもたちに動物との触れ合いを通して学びを深めて欲しいという学校やPTAの方々とのつながりから，サポートステーション内でヤギを預かることとなり，PTA，地域の子どもたち，サポートステーションメンバーが自然とやどかりテラスに集まり交流する機会ができた。やどかりテラスでは，もちつき大会やバーベキューなどPTAとの合同イベントを開催し，地域にとってのやどかりテラスとして活用された。今後もテラスを活用した交流を企画していきたい。

(3) 健康指導による生活習慣の改善

定期的に健康チェックの時間を設け，保健師による健康指導を継続した。体組計で計測し，身体の状態を細かく数値化し，睡眠，食事などの状況の聞き取りをしながら，生活状況を把握し，改善点について本人と話し合う時間となっている。体力づくりへの動機づけの機会でもあり，障害者交流センターのトレーニングジムやプールでの運動を開始する人も増えてきている。健康教室も毎週開催し，保健師からの指導を受けながら睡眠，食事，薬など気になることをみんなで出し合うことで，健康への意識を高めることができた。

2) 宿泊型自立訓練事業（定員16人）

訓練期間が2年となっており，1人1人の支援計画を立てながら1人暮らしに向けた準備を進めている。グループ活動「わたげの会」では，1人暮らしの不安を話し合ったり，アパートを見に行くなど，仲間といっしょに準備を進めてきた。「引っ越しは誰に手伝ってもらえるのか」「荷物はどのように整理するのか」「お金はどのくらいかかるのか」など，経験した仲間からの話を聞くことができ，具体的な生活イメージをつくりやすくなった。またOB会も継続して開催した。

今年度事業終了した人は10人。グループ

ホームに移行した人が6人、1人暮らしに移行した人が3人、病状不安定が続き再入院を機に利用終了となった人が1人となっている。サポートステーション利用中に経験したことや仲間とのつながりが、終了後も生活の支えになっている。

精神科病院入院中の人の体験利用も積極的に取り組み、19人の体験利用者の受け入れを行った。9人が年度内に退院し、正式利用の手続きを終えている。その内、当事者支援員のサポートを利用して退院した人は5人。

3) 自立（生活）訓練事業（定員14人）

登録者は19人で、新規利用者は15人。事業利用終了となった人は20人。利用終了後、就労継続支援B型事業所に移行した人は8人、就労移行支援の利用を継続している人が2人、地域活動支援センター利用につながった人が2人。訓練期間終了後、関係機関・本人と検討した結果、生活介護に移行し通所継続となった人が3人。訓練期間途中で再入院となり退院の目途が立たず利用終了者が1人、在宅生活に戻った人が4人である。

利用者の年齢は25歳から67歳までと幅広く、1人1人の利用目的、方針を丁寧に確認しながら、活動プログラムの内容を検討した。今年度新たに「学び隊」という脳トレプログラムと喫茶プログラムを開始した。学び隊は、1時間集中して取り組み、仲間同士で採点や評価をする時間になっている。喫茶プログラムでは、コーヒー好きの仲間が集まり、通所者へのコーヒーサービスとして週3回実施した。

今年度は、毎月の目標設定と具体的な行動

計画を作成し、実施状況の確認・成果を評価しながら支援を進めた。

4) 生活介護事業（定員6人）

登録者は24人、新規利用者は4人。週3日の通所ペースが最も多く、送迎サービスを利用している。年齢は40歳から83歳と幅広く、継続して通所することで生活リズムを整え、仲間との交流を目的に利用している。

今年度は、健康づくりを意識して、体操やストレッチの時間を増やし、身体を動かす習慣を身につけるように取り組んだ。特に、ゆるゆる体操のプログラムを週2回導入し、風船やボールを使って楽しみながら身体を動かしたり、椅子を使ったストレッチを行い、体力測定でも徐々に成果があがっている。

生活介護利用者は、継続して利用する人が多く、年齢が高いのが特徴。利用終了となった人は1人のみで、2人が介護保険サービスとの併用している。

5) 短期入所（定員3人）

今年度は、家族のレスパイトを目的に定期的に利用する人、週末や連休に利用する人、家族との距離をとるために休息利用する人など、18人が利用した。新規利用者は6人で、市内関係機関からの紹介で利用につながっている。

利用率は年間平均して約50%。医療機関からは、休息のために入院を選択する人もおり、短期入所利用で対応できないかとの相談もあった。医療機関が抱えるニーズについても共有し、今後の利用につなげていきたい。

延べ利用者数

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宿泊型	301	338	314	361	323	381	376	360	401	450	402	434	4,441
生活訓練	166	174	192	230	237	194	241	238	208	224	215	264	2,583
生活介護	146	137	141	139	141	124	148	153	142	145	154	176	1,746
短期入所	36	24	34	46	61	59	60	60	87	76	48	52	643
体験利用	52	55	43	32	23	36	42	42	11	17	19	18	390

月別利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
宿泊型	62.7%	68.1%	65.4%	72.8%	65.1%	79.4%	75.8%	75.0%	80.8%	90.7%	89.7%	87.5%	76.0%
生活訓練	49.4%	49.7%	54.9%	63.2%	62.7%	63.0%	66.2%	68.0%	67.5%	69.6%	66.8%	75.4%	63.0%
生活介護	101.4%	91.3%	94.0%	89.1%	87.0%	93.9%	94.9%	102.0%	107.6%	105.1%	111.6%	117.3%	99.3%
短期入所	40.0%	25.8%	37.8%	49.5%	65.6%	65.6%	64.5%	66.7%	93.5%	81.7%	57.1%	55.9%	58.7%

3. グループホーム

2018年度末の入居者は52人。新規入居者は6人。退去者は5人。退去者の内2人は介護保険施設への移行、1人は他施設への移行、2人は入院となっている。

2017年度から、バリアフリーの「あおぞらハウス」の建設など住まいのバリエーションづくりを進めてきた。また、加齢に伴う生活課題への対応も継続して取り組んだ。

1) 安全な住環境の整備

グループホーム入居者の平均年齢は58.4歳。加齢による身体機能の低下や腰や膝の痛みなど、日常生活に支障をきたしているメンバーも増えてきている。アパートの2階に住むメンバーが足腰の痛みから外出の頻度が減ってきたり、関節の神経が圧迫されて体がうまく動かせなくなり、手術が必要になった人もいる。これまで自分でできていた通院や買い物ができなくなり、定期的または一時的に通院同行や買い物同行等の支援の必要性が増している。65歳以上の方は、介護保険の利用を申請して、介護用ベッドや手すりの導入を図るなど、利用できる制度を活用して可能な限り安全な住環境の整備を行った。

2018年度新たに建設した「あおぞらハウス」は、バリアフリーで車椅子の人でも生活できるよう、安全面にも配慮した造りにもなっており、ニーズは高い。

2) 健康課題への取り組み

グループホーム入居者の77%が身体疾患で継続的な治療や食生活の改善などが必要になっている。糖尿病や高血圧などの生活習慣病や、腰痛などの関節痛、水虫などの皮膚疾患、長年の喫煙の影響から呼吸器科への通院が必要な人など多岐に渡る。疾患によっては、

医師からの注意事項などを聞き取り、日常生活の中での取り組みが必要になる場合も多い。職員が同行して共有し、その人の生活習慣の中に組み入れて取り組めるよう支援することもあった。継続的に経過をみていくことが必要な人などは、訪問して定期的な生活の振り返りを行ったり、健康増進プロジェクト会議で共有し、支援方針の検討なども行った。

3) メンバー同士の支え合いの機会づくり

加齢に伴う外出の困難さなどの影響や特に行きたいところがないなど、ホーム中心の生活を送っている人もいる。孤立しないで、メンバー同士の交流や支え合いができる機会として、グループホーム交流会の企画をメンバーと企画運営し、少人数でのグループ活動を行った。また、日曜日の昼食をいっしょに作って食べる日曜グループの開催、買い物に行きたい人を募って、皆でショッピングモールに買い物に行く機会など、生活に必要な事をいっしょに取り組む機会をつくった。お互いの生活ぶりを理解し合い、他の人の買い物の様子を見て、自分も買ってみようかなど、生活の幅が広がる機会となった。

また、年度後半にはやどかり情報館が取り組むピアサポーター養成講座の実習生を受け入れた。ピアサポーターは、グループホームのメンバーの居室の清掃や共用部分の片づけ、清掃、食事づくりプログラムのサポート、食事の配膳などを担当した。入居者にとっての安心や支えにもなっていた。実習生の1人は、実習終了後に非常勤職員として働くことになった。

4) 今後の課題

2019年度は、あおぞらハウスの入居者を受け入れ、安心して暮らせる環境整備を行っていく。そして、地域住民とのつながりをつくりながら、地域に根を張って安心して住み続けられるグループホームづくりを進める。

4. 大宮東部活動支援センター

登録者：77人

1) 登録者の状況

平均年齢は53.7歳（40歳以上66人＜86%＞）。男性56人、女性21人。生活形態は、家族同居10人（13%）、単身生活40人（52%）、グループホーム23人（32%）。

体験利用7人のうち6人が新たに登録した。気軽に相談できる場がほしい、1人暮らしを始めるに際し、自宅以外に過ごせる場が欲しい、人とつながりをつくりたい、人との交流の機会を増やしたいというニーズが多かった。また、夕食宅配サービスは35人が利用した。

2) 今年度の取り組み

(1) 健康を意識した取り組み

1人暮らしの登録者が多く、生活費を抑えるために食費を削り、栄養バランスが偏りがちである。中には、生活習慣病などの健康課題を抱えている人もいる。

そこで、日常的に運動の機会を創り、みんなで楽しく身体を動かす取り組みとして、週1回スポーツ活動を行った。活動内容は、多くのメンバーが無理なく、楽しく参加できるよう参加者で話し合って決めた。

また、自分の身体の状態や健康状態を把握し、日常生活の見直しができるよう、体重測定や体組計での健康チェックの機会をつくり、1人1人のグラフ表を作成して生活の改善に役立てた。中には、仲間が測定している

ことに影響を受け健康チェックに取り組む人もおり、それぞれが日頃の食生活や健康状態を見直す機会になっている。

(2) 仲間づくりを意識した活動づくり

昼食会を週1回行い、昼食後の「まんぷくの会」では、その日の食事づくりの感想を出し合い、次回の献立を決めた。季節の食材を使えないか、食材のバランスはどうか、効率良く準備できているかなど意見を出し合い、協力して取り組んだ。

メンバーからは、「みんなで作るといつもより美味しい」「1人暮らしで自炊が難しいけれど、この時間なら料理づくりの練習ができる」といった意見が出された。昼食をみんなで囲むだけでなく、食事づくりなどの準備を担うことによって1人1人が活躍できる場にもなっている。

また月1回定例ミーティングを行い、情勢の共有、行事やイベントの企画などを話し合った。季節の行事や旅行は生活の楽しみになっているメンバーも多い。

3) 今後の課題

新しい登録者が少しずつ増え、新たなニーズも見えてきた。特に、1人暮らしを始めて間もない人や、若年の人たちが仲間とともに社会経験を積み重ねられるような機会の必要性が高い。2019年度は、こうした新たなグループ活動をサポートステーションやどかりと3か所の地域活動支援センターが協力して取り組めるよう検討する。グループ活動を通して仲間同士のつながりが創れるよう、新たな活動を1人1人のつながりや暮らしの豊かさにつなげていく。

利用状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
憩いの場	306	271	263	249	256	262	255	212	222	245	246	250	3,037
電話相談（件数）	149	233	195	296	332	262	216	204	225	217	220	210	2,759
宅配	481	492	535	551	624	473	564	547	488	488	469	524	6,236
日中活動	34	80	51	28	28	30	30	32	41	28	26	27	435
その他の日常生活支援	151	150	151	112	79	96	112	94	74	87	100	74	1,280
合計	1,121	1,226	1,195	1,236	1,319	1,123	1,177	1,089	1,050	1,065	1,061	1,085	13,747

5. 大宮中部活動支援センター

登録者：39人

1) 登録者の状況

平均年齢 55.5 歳（40 歳以上 35 人＜約 90%＞）。男性 20 人，女性 19 人。家族同居 10 人（26%），単身生活者 18 人（46%），グループホーム利用者 10 人（26%）。

「外出できる場所が欲しい」「定期的を利用して生活リズムを整えたい」というニーズがあり，見学 8 人，体験利用 10 人，新規登録 5 人であった。

2) 今年度の取り組み

(1) 安心して過ごせる憩いの場づくり

憩いの場がゆっくりと休める場であることを大事にし，いっしょに過ごす中でみえてきた生活課題や困りごとについて声をかけ，不安の解消や日常生活面での支援を行った。

新しく利用を始めるメンバーには，仲間同士が交流できる雰囲気をつくれるよう，毎週金曜日の「お茶の会」や憩いの場での会話をつなぐことで，緊張を和らげ，ゆっくりと過ごせるように意識した。

また，定期的に通所することを目的としているメンバーが他の人とつながる機会になるよう，パン & お菓子づくりの活動を始めた。定期的に通所することで，生活リズムが整い，他の人に喜んでもらえることで，やりがいにもつながった。

花見や暑気払い，旅行，クリスマス & 忘年会など季節の恒例行事は楽しみにしている人

が多く，普段来ることのできないメンバーの姿もみられた。行事が，生活の中での楽しみや仲間とのつながりになっていると感じた。

(2) 健康課題への取り組み

体力づくりや 1 人 1 人の健康課題への取り組みとして，交流センタートレーニングルームの利用やラジオ体操などを定期的に行い，仲間と一緒に取り組む機会になった。

また，生活習慣病や衛生面での課題があるなど，内科疾患等を抱える人には，血圧・体重測定，入浴サービスの提供，食事や生活リズムへの助言を行った。病状の波や不安を抱える人には，ゆるやかな人との関わりの中で自分の病状を受け入れ，不安解消につながるように憩いの場で対応した。

(3) 学習と活動づくりにつなげる話し合い

月 1 回の定例ミーティングを継続し，社会情勢の共有や仲間と取り組みたいこと，日々の暮らしの中で感じていること等を出し合った。話し合いの中から，クリスマス & 忘年会や新年会，梅まつり等の企画につながった。

3) 今後の課題

年齢を重ね，身体機能の低下により，憩いの場への来所や活動への参加が難しく，仲間との交流の機会が少なくなっている人もいる。しかし，行事には顔を出しており，仲間と交流することや楽しみが欲しい気持ちがあると感じた。1 人 1 人の思いに寄り添い，生活の中で楽しみとなるような活動や人とのつながりの機会をつくっていく必要がある。他部署とも連携し，訪問による支援や参加しやすい活動等の検討を進めていく。

利用状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
憩いの場	178	178	176	183	201	160	205	174	174	170	189	190	2,178
電話相談（件数）	290	286	317	305	313	252	348	295	284	268	286	331	3,575
宅配	181	190	197	195	208	166	184	190	175	172	168	189	2,215
日中活動	118	103	107	94	100	87	87	102	130	96	102	126	1,252
その他の日常生活支援	34	61	59	49	55	37	40	57	52	42	53	45	584
合計	801	818	856	826	877	702	864	818	815	748	798	881	9,804

6. 浦和活動支援センター

登録者：46人

1) 登録者の状況

平均年齢 51.3 歳(40 歳以上 37 人(80.4%)). 男性 28 人, 女性 18 人. 家族同居 29 人(63.0%), 単身生活 14 人 (30.4%), グループホーム 3 人 (6.5%). 体調の安定や就労に向けて生活リズムを整える場として, また, 就労やデイケアと併用しながら, 人とのつながりをつくる場として利用を希望する人が多く, 見学 9 人のうち体験利用 (利用中も含む) 7 人, 新規登録 4 人であった.

2) 今年度の取り組み

(1) 気持ちよく過ごせる憩いの場づくり

利用した備品をそのままにせず片づけることや, 汚れた場所は掃除をするなど, 利用する人同士がお互いに気持ちよく過ごすことのできる憩いの場として, 利用する際のマナーや環境整備についてミーティングや日常の中で確認する機会をもった.

(2) 仲間とのつながりを深める活動

「ブックカフェ」や「シネマカフェ」を定期的に開催. また, 季節が感じられる行事やメンバーの特技を活かした折り紙を楽しむ会, それぞれの作品を展示するコーナー等も継続し, 趣味や楽しみを通じて仲間と交流を深める機会とした.

月 1 回「浦和ミーティング」で行事の企画や社会情勢などの学習や, 「浦和かわら版」の発行を行い, メンバー同士でつくりあげる活

動の場となることを意識した. また「1 人ではお店に行くことが難しい」という声から, みんなで食事に出かける機会もつくり, このような体験を通して各々が感じる日常での不安や希望など, お互いの気持ちを受け止め合うことも意識した.

(3) 地域とのつながりを深める活動

地域を知る機会として始めた「散歩の会」を引き続き開催. 近隣の名所旧跡や商店街, 寺院などを訪れ, その場所の成り立ちや歴史などを聞き, 地域について考える機会の 1 つとなっている. また, 見沼ファーム 21 が主催するイベントなどの地域の催しや, 「メンバー交流会」, 「やどかり大バザー」などの法人行事にも参加した.

(4) 個別の課題に対応する支援

糖尿病や高血圧などの健康課題や, 来所する中での人との関わり方, 暮らしや就労についての不安等, 個々の状況に応じ, 関係機関と連携しながら支援を行った.

またメンバー全体に共通する健康課題については, 「健康だより」「環境衛生チェック」を活用し注意喚起を行った. バランスのよい食事をとる機会として, 水曜日のランチづくりや夕食宅配サービスも行った.

3) 今後の課題

見学, 体験を希望する人たちの多くは, 既存の地域資源やサービスと併用し, 「居場所」を求めている. ただ, 居場所を提供するだけではなく, その人らしい暮らしとは何か, 活動支援センターとしてできることは何かを他機関と話し合いの機会をもち, 地域で必要とされている機能と役割について整理を行う.

利用状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
憩いの場	183	189	191	174	162	140	171	145	162	181	164	185	2,047
電話相談 (件数)	191	208	205	214	216	216	228	180	143	163	186	164	2,314
宅配	82	59	57	60	67	44	36	36	50	50	53	36	630
日中活動	93	105	104	100	107	91	111	105	103	87	89	88	1,183
その他日常生活支援	23	15	14	21	16	49	58	22	47	54	31	34	384
合計	572	576	571	569	568	540	604	488	505	535	523	507	6,558